

京北地域小中一貫教育校検討協議会だより

～子どもたちの未来のためにより良い教育環境を目指して～ 第11号

京北自治振興会・6自治会・4校PTA代表者等で組織する「検討協議会」が発行しています。

第8回検討協議会及び第5回通学安全検討部会を開催

第8回検討協議会の概要

12月13日（水）、京北合同庁舎において、第8回検討協議会を開催しました（傍聴者7名）。

会議では、第4回「通学安全検討部会」（9月29日開催）の内容や元周山小学校校舎等解体撤去工事の進捗について確認するとともに、新校舎の設計に係る協議、「4小中学校PTA・

3保育所保護者代表者会」（10月16日、12月4日開催）の取組状況について報告を受け、確認しました。また、11月12日（日）に行われた教育委員会と4小中学校の主催による「京北地域小中一貫教育校に関する住民説明会」の内容について、教育委員会から報告がありました。

新校舎の設計について

※今後、詳細な設計を進めるにあたり、一部変更されることがあります。

新校舎の建設に向けて、京都市で設計作業が進められており、教育委員会から、外観デザインや各階平面図等について説明を受けました。

外観デザインは、校舎正面の時計台を兼ねたエレベーターシャフトに関して、昨年6月の第6回検討協議会で説明を受けた案から、高さを抑え、位置を大階段の西側から東側に変更することで、校舎が建つ丘陵地の景観との一体感を増し、大階段を中心とした正面全体のシンボル性を高められるように改善されました。

諸室配置は、校舎1階の中心に地域開放エリアとして学校図書館を配置し、館内には読み聞かせができるスペース等を設置。ランチルームは全校児童生徒・教職員が一斉に給食を食べることが可能で、体育館は練習用バスケットコート2面を取れる広さを確保。

普通教室及び育成学級教室は南校舎に配置し、日差しが差し込む明るく開放的な教室とし、理科室や音楽室等の特別教室は、主に東・西校舎棟2階に配置しています。職員室や保健室は、サブグラウンド（開校後、周山中学校既存校舎を除却し整備予定）を見渡せる配置とし、サブグラウンドから直接出入りもできます。（※教育委員会学校統合推進室のホームページに掲載している「第8回検討協議会配布資料」の中の各階平面図を併せてご覧ください。）

バリアフリー対応として、校舎内にもエレベーターを設置し、校舎南



ウディー京北前交差点付近から見た外観イメージ図



校舎南側玄関口から見た外観イメージ図

側正面大階段下から校舎内まで、車椅子での移動が可能となっています。また、各階に多目的トイレを、体育館東側には身体障がい者用駐車スペースを設けます。さらに、環境への配慮として、校舎への木材の積極的な利用のほか、ペレット燃料の利用、太陽光発電の設置、LED照明の採用などを行います。

京北の新たなシンボルとなる新校舎の実現を目指し、引き続き、この案を基に実施設計が進められます。

4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会の取組について



アンケートに答える児童の様子



体操服も来年度から新しいデザインになります



選定された新しい通学服（標準服）

新通学服（標準服）の選定について、保護者代表者会で複数の試作品の中から3案に絞り込み、11月9日～22日の間、試作品の巡回展示を行いました。各学校・保育所の多くの保護者の皆様にご覧いただき、アンケート（投票・意見募集）も回答頂くとともに、5・6年生児童や中学生にも、最も相応しいと思う新校の通学服（標準服）に投票してもらいました。アンケート結果も踏まえ保護者代表者会で協議し、最多投票を集めた左の「ベーシックな紺ジャケットにブルーとグリーンラインが入った落ち着いたスラックス・スカート等（※）&若々しさを感じさせるエンジのネクタイ・リボンを合わせたスタイル」を最終選定され、京北地域小中校長会で決定されました。

子どもたちが憧れを抱いて着用し、地域の皆様にも愛着を持っていただけることを願っています。

新通学服（標準服）は、本年4月に入学する周山中学校新1年生から着用を開始し、平成32年4月の小中一貫教育校の開校時には、セカンドステージの5年生から9年生（中学校3年生）が揃って着用します。（※ボトムスは、スラックス、スカート、キュロットから選択可能。）

京北地域小中一貫教育校に関する住民説明会について

1月12日（日）、周山中学校において、これまでの検討協議会等の取組状況に関する住民説明会が教育委員会と4小中学校の主催で開催されました。

これまでの通学安全検討部会での協議内容を基に教育委員会から提案した「通学バスの運行方法」（路線バスとスクールバスを利用する案）や、昨年度、施設整備検討部会の意見等を踏まえ策定した基本計画を基に進めている設計作業の状況等のほか、「4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会」の取組状況について説明がありました。また、現在、統合前から、児童生徒の交流に積極的に取り組み、それを充実・発展させながら、小中一貫教育校の教育活動につなげていくために取り組んでいる、3小学校の合同学習や周山中学校も含めた4小中学校による合同学習の取組について、記録ビデオも交えて紹介されました。

参加者からは、次のような点についてご意見がありました。

通学安全について

- ① 路線バスでは、乗車見込人数が座席数を上回る路線があり、子どもたち全員が座れるわけではないことになっている。特に小学校低学年の子どもには負担である。
- ② 通学バスの運行方法が複雑であり、新たに京北地域に赴任した教員に登下校指導ができるのか不安。
- ③ 周山中学校前の車道（国道477号線）のカーブは非常に危険で安全対策を取るべき。

【回答概要】 路線バスを利用する場合でも、概ね小学生は全員座れると考えているが、一部では、新校近くのバス停から乗車する一部の小学生が数分間座れない場合が発生する可能性がある。中学生が席を譲るなどで対応できるが、今後の検討課題とも認識している。子どもたちの安全に万全を期すことを大前提に、引き続き通学安全検討部会等でご意見を頂き検討するとともに、関係機関等とも協議してまいりたい。

通学服（標準服）について

- ① 制服に関して、保護者の意見を十分聞いていると言うがそうではない。私が聞く限り、なぜ中学校1年生から制服着用とならなかったのだろうという疑問の声ばかりだ。着用学年に関する保護者アンケートの選択肢に当該項目がなく、保護者に意見を出させないようにしたからだ。
 - ② 保護者代表者会では、通学服等の検討課題について、夜、多くの保護者と学校・教育委員会の関係者が集まり、熱心に議論を行っている。保護者の意見がしっかりと反映されている。
- 【回答概要】** 保護者代表者会において「中学生から着用」の意見も出たが、新たな教育の観点に鑑み、これまでの「中学生から制服」という概念でなく、ステージという考えの下、最終的にステージの区切りを基本とした選択肢に決まった。アンケートの内容や選択肢は、そうした保護者代表者会でのしっかりとした議論を経て決められたものである。

その他

- ① 子どもと京北を輝かせる会代表として、7月20日に小中一貫教育校建設を白紙に戻すことを求める署名を教育委員会に提出したが、どのように受け止めているのか。
- ② 市会の付帯決議や6千筆以上の署名を尊重すべきである。

【回答概要】 市会の付帯決議を重く受け止め、取り組んでいるところであり、この度の統合が、小規模校問題の解決と同時に、京北地域の活性化にもつながるよう、引き続き、地域の皆様と力を合わせて新しい学校づくりに向けた取組を進めていきたい。

教育委員会では、今後も、検討協議会の進捗よく状況を踏まえながら、適宜説明会を開催していくとのことです。

（※住民説明会の資料等は教育委員会学校統合推進室ホームページに掲載しています。）

第5回通学安全検討部会について

第8回検討協議会終了後に引き続いて、通学安全検討部会の第5回会議を開催しました（傍聴者7名）。

会議では、これまでの通学安全検討部会で確認した右記①～④の通学バス運行方法を基本とすることを確認しました。また、**今後の方針**として、**新校の教育課程等を考える中で、教育委員会が関係機関と具体的に検討協議していくことや、個別の地区（下地区・城山地区等）の通学方法に関しては、各学校と教育委員会が該当地区の関係者等と検討協議していくこと**、さらに、当該内容については必要に応じて検討協議会に報告し、方針を確認することとしました。（※教育委員会学校統合推進室のホームページに掲載している「第5回通学安全検討部会配布資料」を併せてご覧ください。）

また、併せて、教育委員会から、「開校後、通学安全に係る新たに生じた課題等については、学校を窓口に関わり、しっかりと対応する」、「学年で下校時刻が異なる場合の通学バス（下校便）の運行方法に関して、新校の教育課程を検討する中で、適切な運行時間・運行方法となるよう検討する」、「スクールバスと路線バスを併用

する場合の定期券の取り扱いに関して、保護者負担に不公平が生じないよう検討する」等の説明がありました。

【通学バス運行方法の概要】

- ① 学校統合により遠距離となる児童について、教育活動に支障のないよう、公費負担により登下校に必要なバスを確保する。
- ② バス通学において走行する経路は、冬季の積雪、バスの転回、通学所要時間などを考慮し、1年間を通じて子どもたちが安全かつ安定して通学できるよう、現在、ふるさとバスが走行している道路とする。
- ③ 通学方法は、京北第一小校区については概ね現在の方法を、京北第二小・京北第三小校区についてはバス通学を、それぞれ基本とする。
- ④ 通学バスの運行方法は、子どもたちの安全な通学手段の確保を大前提に、地域の効率的な公共交通体系という視点も踏まえ、スクールバスと路線バスを相互に有効利用することとする。



第5回通学安全検討部会の様子 12月13日（水）

今後の予定

次回の検討協議会（第9回）を次のとおり開催します。

（傍聴可・定員10名）

■ 3月13日（火）午後7時30分 [於：京北合同庁舎]

ご意見やご質問などがありましたら、各学校又は京北自治振興会までお寄せください。

- 京北第一小 TEL 852-0026 FAX 852-1600 e-mail keihoku1-s@edu.city.kyoto.jp
- 京北第二小 TEL 853-0002 FAX 853-7100 e-mail keihoku2-s@edu.city.kyoto.jp
- 京北第三小 TEL 854-0244 FAX 854-0256 e-mail keihoku3-s@edu.city.kyoto.jp
- 周山中 TEL 852-0053 FAX 852-0090 e-mail shuzan-c@edu.city.kyoto.jp
- 京北自治振興会 TEL 852-0001 FAX 852-1838 e-mail keihoku-sinkoukai@ray.ocn.ne.jp

※検討協議会事務局＝京北自治振興会事務局・京都市教育委員会学校統合推進室

教育委員会学校統合推進室のホームページで検討協議会資料や検討協議会だより等がご覧いただけます。

「京北地域小中一貫教育校検討協議会」で検索してください。